

インフルエンザ予防接種説明書

インフルエンザ予防接種を受ける前に必ずお読みください。

【インフルエンザとは】

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。インフルエンザにかかった人が、咳やくしゃみをするにより、ウイルスが空気中に広がり、それを吸いこむことによって感染します。症状は高熱・頭痛・関節痛・筋肉痛などで、のどの痛み・咳・鼻水などもみられます。普通の風邪に比べて全身症状が強く、気管支炎や肺炎などを合併し重症化することが特徴です。

【予防接種の効果】

ワクチン接種には、発症予防や重症化（入院）予防の効果があることが確認されています。

【予防接種ができない人】

一般に、以下の人は、ワクチンを接種することができません。ご自身が当てはまられると思われる人は、ワクチンを接種してもよいか、主治医にご相談ください。

- ① 明らかに熱のある人（一般に 37.5℃を超える場合）
- ② 重い急性疾患にかかっている人
- ③ ワクチンの成分に対しアナフィラキシーなど重度の過敏症（*1）の既往歴のある人
- ④ 接種医師が不適当な状態と判断した人

（*1）アナフィラキシーや、全身性の皮膚・粘膜症状、喘鳴、呼吸困難、頻脈、血圧低下等アナフィラキシーを疑わせる複数の症状

【予防接種を受ける前に主治医と相談する必要がある人】

- ① 過去に免疫不全の診断を受けた人、近親者に先天性免疫不全症の者がいる人
- ② 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液、その他慢性の病気で治療を受けている人
- ③ 過去に予防接種を受けて、接種後 2 日以内に発熱や全身性の発疹等のアレルギーが疑われる症状が出た人
- ④ 過去にけいれんを起こしたことがある人
- ⑤ ワクチンの成分に対して、アレルギーが起こるおそれがある人
- ⑥ 鶏肉、その他の鶏由来のものに対して、アレルギーが起こるおそれがある人

ワクチン接種は体調の良いときに受けるのが基本です。特に基礎疾患のある人は、病状が悪化していたり、全身が衰弱している場合は避けた方がよいと考えられます。心配な人は主治医にご相談ください。

【予防接種を受けた後の一般的な注意】

- ① 予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがあります。
その場合は、接種医師にすぐに連絡をしてください。
- ② 予防接種の副反応の多くは、24時間以内に出現しますので、この間は体調に十分注意をしてください。
- ③ 入浴は差し支えありませんが、注射した部分はこすらないようにしてください。
- ④ 接種当日はいつも通りの生活をしてかまいませんが、激しい運動や過度の飲酒は避けてください。

【副反応について】

- ・重大な副反応として、まれにショック、アナフィラキシー（じんましん、呼吸困難、血管浮腫等）があらわれることがあり、そのほとんどは接種後30分以内に生じますが、まれに接種後4時間以内（アナフィラキシーの副反応報告基準）に起こることもあります。その他ギラン・バレー症候群、けいれん、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）、脳症、脊髄炎、視神経炎、肝機能障害、黄疸、喘息発作等が現れたとの報告があります。
- ・まれに接種直後から数日中に発疹、じんましん、紅斑、掻痒等があらわれることがあります。発熱、悪寒、頭痛、倦怠感等を認めることがありますが、通常、2～3日中に消失します。また、発赤、腫脹、疼痛等を認めることがありますが、通常、2～3日中に消失します。

接種後気になる症状があった場合は、速やかに接種医にご相談ください。

【接種費用】

予防接種の費用は、1人1回のみ、一部公費負担します。

生活保護世帯の人は接種費用が無料となります。接種券を交付しますので事前に窓口で申請してください。

【予防接種による健康被害救済制度について】

定期予防接種によって引き起こされる副反応により、医療機関での治療や生活支援が必要になるような障害を残すなど健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。その健康被害が予防接種によって引き起こされたものなのか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を、国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合には給付を受けることができます。

【問い合わせ】

甲斐市役所 健康増進課 本館1階1番窓口 TEL 055（278）1694
FAX 055（278）2046